



# すもとしかいものしえんじぎょう 洲本市買物支援事業

洲本市では、新型コロナウイルス感染症対策のため、外出を控えることにより買物が困難となっている高齢者世帯等の生活支援と見守りを行う事業所に対し、補助を行うことにより買物代行サービスを実施しています。

●利用可能商品：食料品・日用品など

●対象者

洲本市に住所を有し、在宅で①～④のいずれかに該当する方がいる世帯。

- ① 満75歳以上の者のみで構成される世帯の方
- ② 介護保険の要支援または要介護の認定を受けている方
- ③ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳の交付を受けている方
- ④ ①から③に準ずる方で、市長が特に必要と認める方

●利用料金：1回あたり500円の利用料金が必要です。  
(別途買物代が必要です。)



●事業実施期間：令和2年9月30日まで(予定)

●依頼から受け取りまでの流れ

- ① 下記の事業所までお申し込みを行い、会員登録をする。
- ② 電話又はFAXにより注文内容を伝える(利用回数は1世帯あたり原則週1回)  
・午前中配達希望なら 前日午後5時までに  
・午後に配達希望なら 当日12時までに
- ③ 支援員が注文内容を確認し、買物をします。
- ④ 配達員が買物を立替払いにより購入してきますので、領収書またはレシートを受け取り、商品代金と500円を渡す。



②注文内容を伝える



③配達員が買物



④お届け・代金の支払い

## 申し込み先 (令和2年6月1日現在)

事業所等	①社会福祉法人 洲本市社会福祉協議会	②中川原高齢者・障がい者 地域ふれあいセンター	③洲本タクシー
所在地	山手二丁目2番26号	中川原町中川原222番地2	大野999番地1
電話番号	0799-26-0022	0799-28-0991	0799-22-1261
活動エリア	洲本市全域	中川原町内のみ	洲本市内 (五色地域・上灘地区を除く)
利用可能 時間	午前9時～午後5時 (平日のみ)	午前8時30分～午後5時 (平日のみ)	午前9時～午後7時

事業に関するお問い合わせ先:

洲本市健康福祉部福祉課 TEL:0799-26-1166